



静岡高教組 部活動アンケート 2018



多くの教職員と生徒がその教育的意義を認めながら、数々の問題を抱える部活動。運動部に続いて文化部の「ガイドライン」策定も進む中、部活動に関するアンケートに今年もぜひご協力ください。

回答方法 選択肢に○をつけてください(複数回答の場合あり)。「その他」とQ8は自由にご記入ください。記入後は、高教組分会長(または直接本部)へお渡しください。

Q0. あなたご自身についてお教えてください。【O印】

[年齢]20代・30代・40代・50代・60代 [校種]高校・特別支援学校
 [課程]全日制・定時制・通信制 [職名]教諭・常勤講師・非常勤講師・その他()
 [担当]文化部(正)のみ・運動部(正)のみ・運動部(正)と文化部(副)・文化部(正)と運動部(副)
 文化部(副)のみ・運動部(副)のみ・その他()

下記は、主として担当されている部活動についてお答え下さい。

Q1. 現在担当している部活動に、やりがいを感じますか?

ア. かなり感じる イ. 少し感じる ウ. あまり感じない エ. まったく感じない

Q2. 現在担当している部活動に、どのぐらい負担を感じますか?

ア. かなり感じる イ. 少し感じる ウ. あまり感じない エ. まったく感じない

SQ-2 (Q2でア・イを選んだ方へ) どんな面を感じますか?【複数回答可】

ア. プライベートへの影響が大きい イ. 手当が少ない ウ. 代休・軽減が取れない
 エ. 専門外の活動である オ. 授業準備など本務に影響が出ている
 カ. その他()

Q3. 現在担当している部活動には、どんな面で悩み・課題がありますか?【複数回答可】

ア. 部員との関係 イ. 部員間の人間関係 ウ. 保護者との関係・苦情等への対応
 エ. 外部指導者との関係 オ. 学校からの予算補助が不足 カ. 施設・設備の不備・不足
 キ. 部員が少なく存続の危機 ク. 生徒の意欲がない ケ. 特にない
 コ. その他()

Q4. 現在担当している部活動で、最も重視していることは何ですか?【1つだけ】

ア. 社会性・協調性を身につけさせる イ. 精神力・忍耐力を育てる
 ウ. 生涯、文化やスポーツに親しむ態度を育てる エ. 大会やコンクールでより良い成績を収める
 オ. その他()

Q5. 現在の部活動のあり方について、どうお考えですか?

ア. 現状のままでよい イ. 改善してほしい点がある

SQ-5 (Q5でイを選んだ方へ) どんな点で改善が必要と思いますか?【複数回答可】

ア. 特殊業務手当の増額 イ. 代休・軽減制度の拡充 ウ. 外部指導者制度の充実
 エ. 教員に顧問をする・しないの選択権を与える オ. 生徒に部活動をする・しないの選択権を与える
 カ. 社会体育・社会文化活動へ移行する キ. 引率可能な「部活動指導員」の早期導入
 ク. その他()

Q6. 2018年4月に発表された「静岡県部活動ガイドライン」(裏面に要旨)について、どうお考えですか? 担当する部活動について、次の各項目についてのご意見をお聞かせ下さい。【各項目1つだけ】

①顧問の負担軽減 ア. かなり役立っている イ. 少し役立っている ウ. まったく役立っていない
 ②生徒の負担軽減 ア. かなり役立っている イ. 少し役立っている ウ. まったく役立っていない
 ③休養日の設定・実行 ア. 完全にできている イ. 一部はできている ウ. まったくできていない
 ④活動計画の公表 ア. 完全にできている イ. 一部はできている ウ. まったくできていない
 ⑤部活動指導員の配置 ア. できている イ. できていない(今後は要望しない) ウ. できていない(今後要望したい)
 ⑥その他(上記の理由や全体について)()

Q7. その他、部活動についてのご意見を自由にお書きください。

【参考資料】「静岡県部活動ガイドライン」の概要(抜粋)

※以下は静岡高教組が上記の静岡県教育委員会の資料
(2018年4月発表)をもとに引用・作成したものです

○運動部活動の在り方

1 適切な部活動の実施

(1) 運動部活動の休養日の設定及び活動時間

運動部活動の休養日の設定及び活動時間については、「本県が目指す運動部活動」またはスポーツ庁が示す「運動部活動ガイドライン」及び「運動部活動顧問アンケート調査結果」、公益財団法人日本体育協会が示す「スポーツ医・科学の観点からのジュニア期におけるスポーツ活動時間について」を参考に、以下のとおり活動の基準とします。

- | |
|--|
| <p>【中学生】・休養日:週当たり2日以上の休養日进行ける。平日は少なくとも1日、週休日(学校の休業日)は少なくとも1日以上を休養日とする。</p> <ul style="list-style-type: none">・1日の活動時間:平日では長くとも2時間程度、週休日(学校の休業日)は3時間程度とする。 <p>【高校生】・休養日:週当たり2日以上の休養日进行ける。平日は少なくとも1日、週休日(学校の休業日)は少なくとも1日以上を休養日とする。)</p> <ul style="list-style-type: none">・1日の活動時間:平日では長くとも3時間程度、週休日(学校の休業日)は4時間程度とする。 |
|--|

運用上の留意点

- ・活動の基準は日常の運動部活動の休養日や活動時間の目安を示したものであり、できる限り短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動となるように配慮してください。
- ・活動日数や時間は、各学校や地域の状況により柔軟な対応が可能です。ただし、活動日数や時間を変更する場合には、あらかじめ所属長の了解の下、計画的にそれぞれの週または月などの一定の期間内に調整してください。
- ・試合期や長期休業中など、まとまった練習等の時間が必要となる場合には、それを妨げるものではありませんが、超過した活動日数や時間については休養日や時間を他の日に振り替えてください。また、適切に保護者や生徒等に示すよう留意してください。
- ・長期休業中やテスト期間、シーズンオン・オフ等の期間を活用し、生徒がまとまった休養が取れるよう配慮してください。

(2) 学校における部活動方針の明確化

- ・各運動部において活動の基本方針・ルールを明確化し、生徒や保護者に対して内容を示す。
- ・各学校においては生徒数や教員数等の状況を踏まえ、適切な部活動設置数を検討する。

(3) 部活動指導員による部活動の指導・引率

※単独での指導・試合引率が可能な人材の配置

(4) 生徒の要望に応じた運動部活動

※競技性でなく楽しむことを主眼とした部活動の提案

2. 工夫した運動部活動の運営

- ・外部指導者の確保と円滑な運用 ※「しずおかスポーツ人材バンク」など
- ・地域と連携した運動部活動の新しい形態 ※地域スポーツクラブなど

※その他、詳細は原資料をご覧ください。下記からダウンロードできます(「静岡県部活動ガイドライン」で検索)

出典: <https://www.pref.shizuoka.jp/kyouiku/kk-120/bukatu/bukatudougaidorain.html>